

公益財団法人かめのり財団  
平成 28 年度（2016 年度）事業計画

平成 28 年(2015 年)4 月 1 日～平成 29 年(2016 年)3 月 31 日

I 基本方針

定款にうたわれる 3 つの柱

1. 高校生交換留学および大学院アジア留学生への奨学事業
2. 青少年の交流および言語教育支援を助成する国際交流事業
3. それらを推進するために、かめのり賞の顕彰、講演・シンポジウム等  
その基盤支援事業

を実施することにより、日本とアジア・オセアニア諸国との相互理解・国際理解の促進を図る。

II 重点施策

A 奨学事業

1) 高校生交換留学支援事業（長期）

本事業に関しては、アジアからの受入のみとし、平成 28 年 3 月に来日する中国 2 名、韓国 1 名、インドネシア 1 名、マレーシア 1 名、タイ 1 名、フィリピン 2 名、計 8 名に支援する。

本事業に関しては、中長期計画のもとに、日本からの派遣、アジアからの受入ともに引き続き検討する。

2) 大学生留学支援事業

かめのり大学院留学アジア奨学生を新規に 3 名採用し、計 9 名に支援する。奨学生には月額 20 万円を支給し、今年度も夏に大学院生の研修合宿を行い、より奨学生との面会の機会を増やし、サポートの強化を図りたい。

B 国際交流事業

交流事業は以下のとおりとする。

1) 青少年交流事業

平成 28 年度は青少年交流事業全体の見直しを検討する。

自主事業として（公財）YFU 日本国際交流財団で実施する高校生短期交流プログラム、学校法人インターナショナルスクール・オブ・アジア・軽井沢へのサマーキャンプ、（公社）日本ユネスコ協会連盟の高校生カンボジアスタディツアーに助成するほか、（公財）AFS 日本協会のアジアへの中学生交流プログラム（派遣）を実施する。また、中国への高校生短期派遣事業を（独）国際交流基金日中交流センターとの共催事業として実施する。合わせて、かめのり財団独自で新たな高校生短期派遣プログラムを開発するほか、日本の高校生を対象に海外の留学生とともに異文化理解を促す学習プログラム（かめのりスクール）を実施する。大学生を対象とする、かめのり地球青少年サミット 2017 を香港で開催する企画立案と開催準備とともに日本から派遣する学生の選考・研修を実施する。青少年交流事業

への公募助成に関しては、見直しを検討する。

## 2) 海外日本語教育サポート事業

独立行政法人国際交流基金との共催事業の「にほんご人フォーラム」は日本および東南アジアでの教師及び学習者の集合研修を日本で実施し、東南アジア 5 カ国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）で実施する当該事業の「募集・選考、事前研修」および「フォローアップ」の関連事業へ支援をする。また、海外での助成事業はベトナムに特化して、(独) 国際交流基金ベトナム日本文化交流センターの「ベトナム中学生日本語キャンプ」をハノイで実施することとするほか、本事業を 10 年間で完結する方向で考えた結果、新たに「ベトナム高校生訪日 100 人プロジェクト（仮称）」を企画・立案し、初年度は試行プログラムを実施する。

よって、平成 28 年度は(独) 国際交流基金と以下の事業を実施する予定である。

- ① 共催事業：日本で「にほんご人フォーラム 2015 の開催」及び東南アジア 5 カ国で同フォーラム関連事業
- ② 助成事業：ベトナム中学生日本語キャンプ（ハノイ市予定）
- ③ 共催事業：ベトナム高校生訪日 100 人プロジェクト（仮称）

## C 基盤支援事業

### 1) 講演会・シンポジウム事業

平成 28 年度は、王敏理事の講演会を中心に、アジアの文化、社会や異文化交流のみならず、グローバル人材の育成をテーマに、新たな講演会やセミナーを実施したいと考える。

### 2) かめのり賞事業

平成 28 年度はかめのり賞事業の全体の見直しを行い、第 10 回かめのり賞は 3 団体・個人までを顕彰をする。将来を見据えた、地道な努力で心の絆を深め、相互理解に貢献している団体・個人の活動を評価したいと考える。

## D その他

### 1) 広報活動の強化

継続してホームページやニュースレターの充実を図り、当財団の事業、活動を広く海外へも広報するよう、「かめのりコミュニティ」の発行を年 3 回行う。

奨学生および関係団体と継続的に関係をつなげるべく、Facebook や ML(メーリングリスト)を活用し、同窓会活動を行う。

### 2) 設立 10 周年記念事業の実施

平成 28 年（2016 年）4 月に財団設立 10 周年を迎えるため、「設立 10 周年記念かめのりフォーラム」を開催するほか、記念事業関連の準備・実施を行う。

3) 中長期計画の策定

設立 10 周年を機に、平成 28 年（2016 年）～平成 37 年（2025 年）の 10 年間の具体的な事業計画を策定し、平成 28 年 6 月までに中長期計画をまとめる。それらの事業を段階的に実施していく。

以上